

環境と資産を守る 「エコファイナンス」の考え方

「エコ」と「ファイナンス」。なぜこれまで別々だったものがひとつになろうとしているのでしょうか。私たちが次の時代のために出来ることを考えたとき、その答が見えてきました。



MITERA

本多良美 (ほんだよし美)

1960年東京都生まれ。獨協大学経済学部卒業。法政大学大学院経営学専攻修士課程修了。筑波大学大学院企業法専攻修士課程修了。相続・事業承継対策を専門分野に、エグゼクティブファイナンシャルプランナーを務める。経営士(日本経営士会会員)。株式会社アセットマネジメント代表。

「窓の断熱改修」「外壁、屋根、天井又は床の断熱改修」「バリアフリー改修」が条件となります。

資産運用と環境

冒頭にも述べましたが、環境と金融はそもそも別々のトラックを走っていましたが、もはや同じトラックの中で考えなくてはならない時代となっています。

個々人の資金運用において、もちろん金銭的なリターンは重要ですが、我々が投資した資金が有効活用され、子孫たちが安定した生活基盤を得られるための環境作りに寄与する。

とができるのであれば、それはもうひとつの大きなリターンとなります。金銭的リターンと環境保護といった社会的リターンの両面を享受できるような商品が、ますます求められています。

賃貸住宅への投資を考えた場合にも、エコポイントが付加されたCO2排出を抑えるような住宅を提供することにより、金銭的リターンと環境的リターンの両面を得ることができれば、それは大きく社会に貢献できるものだと思います。

エコファイナンスの考え方

これまで、環境保護とファイナンスは、異なるものを結果として求めるものでした。基本的に、環境保護は人類が永続的に存在し得る生活環境を求め、ファイナンスは、結果として金銭的リターンを求めます。しかし、

今後、環境を維持しながら人類が発展していくためには、環境を優先した環境主義経済の概念が中心となってくるでしょう。環境主義の経済では、資金の融通の見返りとして本質的な環境価値の高まりというものが求められ、結果として、エコとファイナンスの融合、エコファイナンスという考え方が発展していくものと思われれます。

エコファイナンスの現状とエコファンド

最近では、エコ金融商品として以下のような商品が設計され、個人投資家などに対して販売されています。

- ・エコ預金(定期預金)
- ・エコファンド(投資信託)
- ・排出権付国債(債券)
- ・クリーンテックファンド(株式投資)
- ・環境配慮型企業への融資(銀行貸付)

これらの商品が本質的な意味で地球環境問題の解決に貢献するようになるにはまだまだ時間がかかるものと思われれますが、どれも地球環境問題に対する問題意識を商品に組み込み、消費者の注目を集めています。

たとえばエコファンドは、環境問題・環境保護対策に積極的に取り組んでいる企業を選定し、そういった企業の株式等に投資する投資信託です。日本では1999年に「日興エコファンド」が発売され、それまで投資信託に興味を持っていなかった人たちの関心を引き、2週間で230億円を売り上げて話題になりました。

住宅エコポイント

2009年5月15日に開始された家電エコポイントに続いて、2010年春より住宅エコポイントがスタートしました。これは、地球温暖化対策の推進および経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅を新築された方やエコリフォームをさ

れた方に対して一定のポイントを発行し、様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができるとなっています。

住宅エコポイントのポイントは「省エネ法のトップランナー基準相当の住宅」となり、外壁、窓等の断熱性能に加えて、給湯設備や暖冷房設備等の建築設備の効率性について総合的に評価して得られる一次エネルギー消費量が、省エネ法に基づく「住宅事業建築主の判断の基準(トップランナー基準)」に相当する新築住宅が対象となります。もうひとつは、「省エネ基準(平成11年基準)」を満たす外壁、窓等を有する木造住宅」であることが条件となります。また、エコリフォームの場合は、

「窓の断熱改修」「外壁、屋根、天井又は床の断熱改修」「バリアフリー改修」が条件となります。